

高木仁三郎市民科学基金 助成研究/研修 完了報告書

提出日： 2006年 5月 9日

1. 氏名・グループ名及び研究テーマ

氏名(グループ名)	伴 英幸
連絡先・所属など	原子力資料情報室
調査研究・研修のテーマ	コスト計算に含まれない原子力発電の諸費用に関する調査研究
研修先の機関・名称など <研修の該当者のみ>	

2. 調査研究・研修の経過

- ・05年4月 青森へ出張して、県の歳出歳入報告書をチェックした
- ・05年5月-11月の間、文献調査を行ない電源三法交付金制度の概要を把握する
- ・06年1月レポートの骨格を作成
- ・06年4月 青森へ出張して、県の歳出歳入報告書を再チェック
- ・06年4～5月初旬 報告書作成

3. 調査研究・研修の成果

原子力の発電単価は他の電源に比べて安いと評価されている。原子力資料情報室では政府の発電単価算出根拠および方法を追跡した結果、原子力発電の単価が決して安くないことを把握した。そこで、次の段階として、政府の発電単価算出の条件にはまったく入っていない、原子力発電に係る外部費用に焦点をあて、その内容を明らかにする調査研究を行なうことが本調査研究の目的であった。

そこで、原子力発電コスト試算に含まれていない費用項目を、原子力白書に記載されている原子力関係予算から抽出し単価計算を試みた。原子力関係予算は一般会計からと電源開発促進特別会計(電特会計)から支出されていることが分かった。このうち電特会計はおよそ66%を占めていた。

次に、電特会計は電源三法交付金制度の柱の一つであることから、三法交付金制度について、その成立過程、変遷、支出内容などを探った。その結果、交付金制度が設立当初から発電所特に原子力発電所の建設を進めるためのものであり、そのための地元対策費的な性格を持っていたことが分かった。

さらに、電特会計は大きく電源利用勘定と電源立地勘定に区分されている。そこでさらにこの2勘定についてその内訳を探った。後者は立地自治体やその周辺自治体とも深く関係してくるので、青森県を事例に交付金額を見た。これらの調査研究を通じて、電源三法交付金の多くは原子力関連に利用されており、その傾向が強まっていることがわかった。また、原子力研究開発利用の多岐にわたってこの予算が支出されていることも分かった。さらに、同交付金を受けている地方自治体では、財政に占める交付金の割合や法定外普通税などによる原子力施設からの税収が財政に影響を与えているらしいことも分かった。

今後の課題としては、前述したが決算ベースでの年次データチェックがある。これは原子力白書などが予算ベースでしか記載されていない、立地勘定は予算と決算に大きな差が生じていることから、決算ベースでチェックすることでより正確な単価が算出できるからである。しかし、決算報告は原子力白書のような纏め方をしていないので、この作業は相当の困難が予想される。

地方自治体への影響について、本調査研究では自治体への支出額が歳入に占める割合で見て、交付金依存体質の可能性を示唆したが、さらに具体的な用途および電源立地の効果・影響を見ていく必要がある。この点も今後の課題である。

4．対外的な発表実績

- ・報告書をまとめたので、こん後ホームページなどを通じて発表する。
- ・さらにブラッシュアップして、通信原稿に纏める予定。

5．今後の展望

- ・具体的なスケジュールは定めていないが、課題とした点について引き続き、調査研究を進めていきたい。
- ・将来的には視点を定めて掘り下げることも考えている。
- ・時宜を得て発表していきたい。

高木基金へのご意見